

## 令和4年9月定例会会議録（第1号）

令和4年8月31日 水曜日 午前10時00分開会

浅野敏明 議長 鈴木富美子 副議長

### 出席議員（15名）

1番	鈴木一則	議員	2番	勝見英一朗	議員
3番	渡部正之	議員	4番	鈴木裕	議員
5番	竹田陽一	議員	6番	金子豊美	議員
7番	内谷邦彦	議員	8番	渡部秀樹	議員
9番	平進介	議員	10番	鈴木富美子	議員
11番	赤間泰広	議員	12番	梅津善之	議員
14番	今泉春江	議員	15番	蒲生光男	議員
16番	浅野敏明	議員			

### 欠席議員（1名）

13番 小関秀一 議員

### 説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	政策推進監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼福祉あんしん課長	三瓶仁之	総務課長併選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長
佐藤久	財政課長	板垣浩美	市民課長
高世潤	健康スポーツ課長	鈴木幸浩	子育て推進課長
飯澤常雄	代表監査委員	土屋正人	教育長
牛澤敏宏	選挙管理委員会委員長	寒河江忠	農業委員会会長
青木邦博	技監	赤間茂樹	産業参事 兼新産業団地整備課長
小林克人	建設参事兼建設課長	佐々木勝彦	農林課長
菊地千賀	商工振興課長	渋谷和志	文化交流担当課長
佐藤秀人	教育総務課長 兼給食共同調理場長	竹田祐子	観光文化交流課 観光交流担当課長

### 事務局職員出席者

近藤智規 議会事務局長  
小阪桃子 議事調査主査

片倉英樹 議会事務局補佐  
安達洋司 技士長

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 8 月 3 1 日 水曜日 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 5 号 令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
(報 告)
- 日程第 4 報告第 1 6 号 令和 3 年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について  
( " )
- 日程第 5 報告第 1 7 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 4 年度長井市一般会計補正予算第 5 号)  
(質疑、討論、表決)
- 日程第 6 議案第 4 5 号 財産の取得について ( " )
- 日程第 7 議案第 5 1 号 令和 4 年度長井市一般会計補正予算第 6 号 ( " )
- 日程第 8 認 第 1 号 令和 3 年度長井市歳入歳出決算認定について (質疑、付託)
- 日程第 9 認 第 2 号 令和 3 年度長井市水道事業会計決算認定について  
( " )
- 日程第 1 0 認 第 3 号 令和 3 年度長井市下水道事業会計決算認定について  
( " )
- 日程第 1 1 議案第 4 3 号 令和 3 年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
( " )
- 日程第 1 2 議案第 4 4 号 令和 3 年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
( " )
- 日程第 1 3 議案第 4 6 号 字の区域及び名称の変更について ( " )
- 日程第 1 4 議案第 4 7 号 長井市遊びと学びの交流施設条例の設定について  
( " )
- 日程第 1 5 議案第 4 8 号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
( " )
- 日程第 1 6 議案第 4 9 号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について  
( " )
- 日程第 1 7 議案第 5 0 号 長井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
( " )

日程第18	議案第52号	令和4年度長井市一般会計補正予算第7号	( 〃 )
日程第19	議案第53号	令和4年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号	( 〃 )
日程第20	議案第54号	令和4年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号	( 〃 )
日程第21	議案第55号	令和4年度長井市水道事業会計補正予算第1号	( 〃 )
日程第22	議案第56号	令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第1号	( 〃 )
日程第23	議案第57号	令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号	( 〃 )

### 本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

## 開 会

○浅野敏明議長 おはようございます。

ただいまから令和4年9月長井市議会定例会を開会いたします。

## 開 議

○浅野敏明議長 本日の会議に欠席の通告議員は、13番、小関秀一議員、1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社記者から、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本定例会の運営等について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男議会運営委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月29日の委員会において決定した本定例会の運営等についてご報告いたします。

会期につきましては、配付しております令和4年9月市議会定例会会議日程表のとおり、本日8月31日から9月26日までの27日間といたします。

このたび提案されます案件は、報告3件、一般議案6件、決算3件及び関連議案2件、予算議案7件であります。

案件の取扱いについては、まず、報告2件を一括議題とし、市長から報告を受けます。

次に、報告第17号について市長から説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。

なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、議案第45号及び議案第51号の2件を一括議題とし、市長から提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

次に、一般議案並びに決算及び予算議案の16件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、監査委員より決算3件についての監査報告を受けます。決算3件及び関連議案2件につきましては、決算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。一般議案5件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託して審査していただき、予算議案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。

市政一般に関する質問につきましては、9月5日、6日、7日の3日間とし、このたびの質問者は14名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名、第3日目4名といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締切りは9月8日、予算総括質疑発言通告の締切りは9月13日、討論発言通告の締切りは9月21日といたします。

なお、最終日9月26日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○浅野敏明議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 小 関 秀 一 議員

14番 今 泉 春 江 議員

15番 蒲 生 光 男 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○浅野敏明議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から9月26日までの27日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和4年9月市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第15号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

## 日程第4 報告第16号 令和3年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○浅野敏明議長 それでは、日程第3、報告第15号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の

報告について及び日程第4、報告第16号 令和3年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第15号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げますのでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございません。

また、実質公債費比率につきましては10.9%、将来負担比率につきましては225.0%となっておりますが、いずれも国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第16号 令和3年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

長井市水道事業会計、下水道事業会計、宅地開発事業特別会計における資金不足は生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率の計上はございません。

したがって、国で定める経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告第15号及び報告第16号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません